

アクティブラーニングの実質化に向けて

山地弘起（大学教育機能開発センター）

1 はじめに

多くの学生にとって、授業は一種のゲーム状況です。教員の様子を観察してどのように振る舞えばよいのかを判断し、それなりの適応をしていきます。例えば、寝ていても教員が何も言わないのなら、「寝ていてもよい」という許可を与えていることとなります。あるいは、教員が「質問はありませんか」と問うたところで、その雰囲気の本気ではないと受け取られれば、学生は手を挙げることをしないでしょう。さらに、自分の意見を発表するとしても、それをもとに発展的なやりとりに繋がらないと知れば考えることへの動機づけは低下し、おざなりに考えることで、あるいはただ「わかりません」と応えることでその場を凌げることとなります。

アクティブラーニングもその例外ではありません。講義形式であった授業に学生との意見交換やグループワーク等を取り入れたとしても、教員の介入やフィードバックのあり方によって学習の質は変わります。例えば、聴くことよりも話すことに馴染んでいる教員の場合、「何でも自由に意見を言ってください」と伝えながらも自分の発話量が多くなっていることに気づかず、学生を聴講モードにしたまま突然「何も意見がないのですか」と叱責して学生を戸惑わせるということにもなります。あるいは、グループワークの焦点がずれて単なるおしゃべりになってしまっている場合、教員が介入せず十分な方向づけをしない場合には学生の思考は深まらず、学生もグループワークとはその程度のものだと見做すこととなります。自分がどのような暗黙のルールを作っているのかに注意を払っておかないと、アクティブラーニングをやってみたというだけでは所期の学習が成り立つとは限らないのです。

授業をアクティブ化するという事は、これまで学生参加型や学生主体型と言われてきた学習形態を取り入れていくことですが、ややもするとその形態面ばかりに気をとられて本来の目的を意識した教員の関わりが不十分になるきらいがあります。そこで以下では、アクティブラーニングを進める上での確認事項として、アクティブラーニングとは何か、それは何のために行うのか、そしてアクティブラーニングを実質化するための留意点は何か、といった点についてまとめてみます。

2 アクティブラーニングとは何か？

アクティブラーニングとは、「思考を活性化する」学習形態をさします。例えば、実際にやってみて考える、意見を出し合って考える、わかりやすく情報をまとめ直す、応用問題を解く、などいろいろな活動を介して、より深くわかるようになることやよりうまくできるようになることを目指すものです。

振り返ってみれば、効果的な学習というのは、多くの場合実際の活動や互いのやりとりを介して生じています。赤ちゃんや小さい子どもは言うに及ばず、小学校の「勉強」でも教員はどのような学習活動を準備するかに関心を砕きます。大人でも、ただ講演を聴いたり一人で本を読んだりするよりは、仲間と勉強会をしたり実際に現場体験をしたりする方が深い理解に至るということを知っています。知的学習や研究のプロである大学教員であっ

ても、同領域あるいは異領域の研究者と議論を交わすことや実験や調査で試行錯誤することの意義を十分に理解しているのではないのでしょうか。

したがってアクティブラーニングとは、我々が既によく知っている効果的な学習形態を教室に持ち込んだものということができます。従来の主たる学習形態である講義形式は、まとまった知識情報を伝達するには便利ですが、聴き手はある程度以上の時間は集中できませんし、既にもっている知識や技能と統合していく余裕がないため記憶にも残りにくく応用もしにくいという欠点があります。それでも、時間を短く区切りながらクリッカーなどで対話的な要素を組み込んだり、あるいは学んだ知識や技能を活用する時間（説明し合う、演習問題に取り組むなど）を入れたりすることができれば、講義形式でもある程度アクティブ化が可能です。

図1に、アクティブラーニングと総称される多様な形態を示します。第1象限と第2象限にあるものは比較的高度なアクティブラーニングです。例として、医学系の問題基盤型学習（Problem-Based Learning）のように臨床的推論能力の育成を主な目的とするものもあれば、工学系のものづくり実習や経営学系のビジネス実習のように、特定のプロジェクト活動を通して問題解決能力の育成を目指すものもあります（Project-Based Learning）。しかし、そうした授業は準備に多大の労力を要しますし、一人の教員で対応できるものでもありませんので、すでに専門教育で問題基盤型学習やプロジェクト学習の蓄積がない限り教養教育での実施（応用）は困難でしょう。学生においても、それらの高度なアクティブラーニングに取り組む前に、第3象限や第4象限にあるような「思考を活性化する」学習形態に十分馴染む必要があるのではないのでしょうか。1、2年次生の教養教育では、学生の主体性を促進しながら実社会との関連の深い課題を探究していくなかで、専門教育や生涯学習で生きる学習技能・表現技能を充実させていきたいものです。

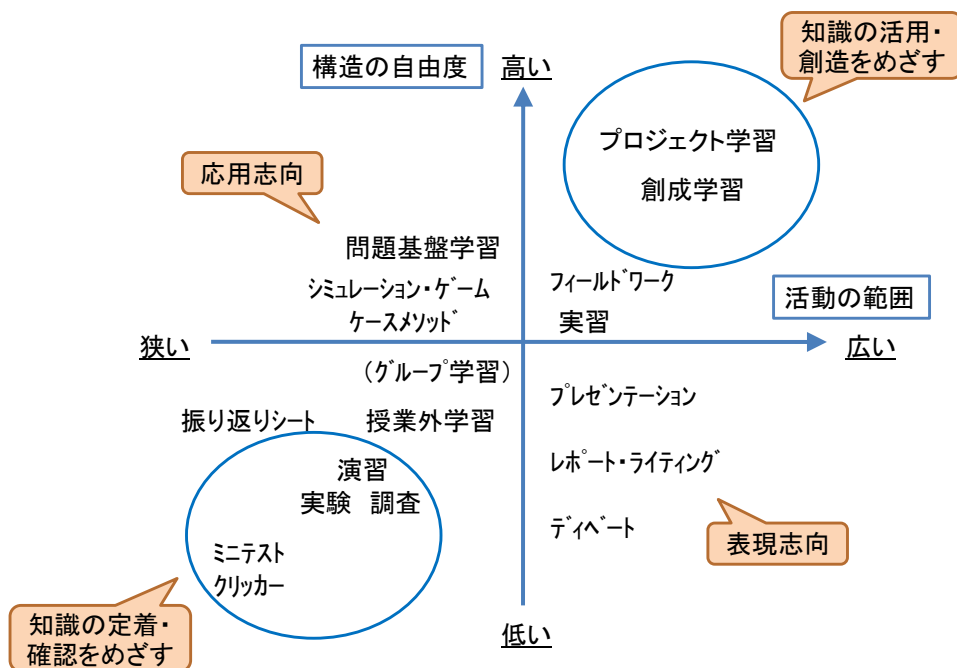


図1 アクティブラーニングの多様な方法

3 何のためのアクティブ化か？

それにしても、最近なぜアクティブラーニングが注目され、世界中でその導入が急がれているのでしょうか？詳細は前章で本学の教養教育刷新の背景要因として解説されていますが、ここではそのキーワードを学校化・情報化・国際市場化にまとめてみます。

まず学生側の要因として、基礎学力や学習技能が不十分でも大学に入れるため、座学中心では学習成果が見込めなくなったという事情があります。中等教育までと同様に、学生個々の学習を促進するような働きかけが必要になったということです。加えて、情報が多角的に生成され公開されている今日、教員が一定の知識体系をマイペースで伝授するという授業は適格的でなく、大量かつスピーディーな情報流通のなかでいかに学習をマネジメントしていくかが問われています。さらに、高等教育の国際市場化に伴って大学教育に標準化と差別化の両方の圧力が高まっていますが、それだけでなく、学生たちはグローバル化した労働市場で競争しなければならないという困難に直面しています。

こうして、一部の研究大学を除いて、大学教育は専門知識を究める場というよりも知識基盤社会をたくましく生き抜いていくためのジェネリックスキル（汎用的技能）の習得に焦点が移り、広義のキャリア教育の場となったと言わざるを得ません。21世紀になって教員の役割が大きく変容したといっても過言ではないのです。キャリアガイダンスの法制化（平成23年）もその現れといえます。

ちなみに、ジェネリックスキルの内容は多岐に亘ります。例えば経済産業省（2006）の「社会人基礎力」では、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として3能力12要素、すなわち、①前に踏み出す力（主体性・働きかけ力・実行力）、②考え抜く力（課題発見力・計画力・創造力）、③チームで働く力（発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力）が挙げられています。また中央教育審議会（2008）の「学士力」においては、「知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能」として、コミュニケーションスキル・数量的スキル・情報リテラシー・論理的思考力・問題解決力が挙げられ、態度・志向性の側面でも、自己管理能力・チームワーク（リーダーシップ）・倫理観・市民としての社会的責任・生涯学習力が挙げられています。

本学でも、図2に示すように「全学共有学士像」および「教養教育の理念」から教養教育の目標キーワードを提示しています。また、その評価枠組として、別添資料1に示すような5段階評価の目安（ルーブリック）が提案されています。

以上のようなジェネリックスキルの育成は、座学だけではとても対応できるものでなく、きわめて活動的・実践的な学習形態が求められます。これが授業のアクティブ化を急ぐ理由です。これに対して教員からよく出される意見に、「アクティブラーニングをやると授業進度が遅れる」「アクティブばかりでは知識面が疎かになる」といったものがあります。しかし、授業を計画通りに進めたからといって所期の学習成果に至っているのでしょうか？学習技能が十分でない学生に知識をどんどん伝えたとしても、それらが消化され身につけていくとは考えにくいのです。また、アクティブな授業形態は確かに知識面の量的達成を保証しませんが、より深く理解する、より記憶に残る、といった面では座学よりも効果的といえます。したがって、不十分になっている知識内容がある場合には、一方で学習内容を精選し、他方では授業外学習課題として補っていく、などの工夫が必要となります。

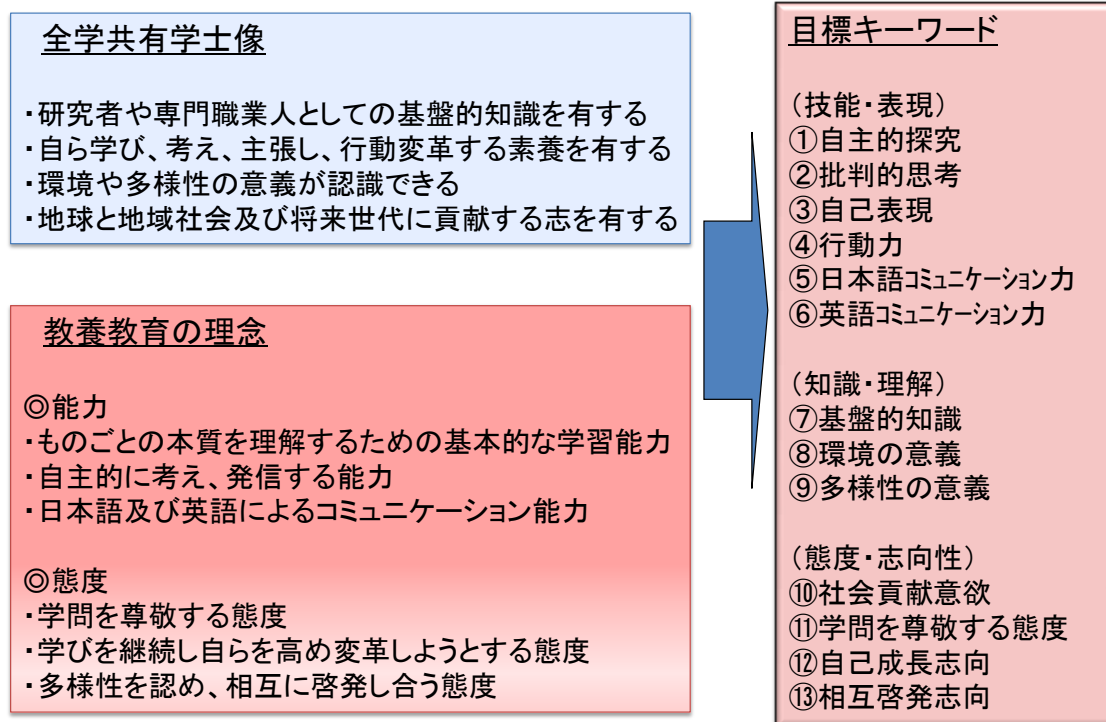


図2 長崎大学の教養教育の目標キーワード

4 アクティブラーニングを実質化するには？

ジェネリックスキルの育成を目指す場合、授業のアクティブ化は必要条件ではあっても十分条件ではありません。アクティブラーニングで成果を上げるためには、学生個々の学習を促進する働きかけが不可欠です。とくに1、2年次の教養教育では主体的な学習習慣の育成が急務ですから、この点での教員の役割は重大です。(とともに、教員の過重負担を少しでも軽減するために大教センターのスタッフがサポートに入ることが本来求められますし、直接学生に学習技能をコーチングする学習支援スタッフの配置も検討されるべきでしょう。)

アクティブラーニングを実質化する際にヒントになるのは、四半世紀前に米国でまとめられた授業改善の指針です(Chickering & Gamson, 1987)。「7つの原則」と題されたこの指針は、米国だけでなく様々な言語に訳されて今日でも参照されています。図3に示すように、7つの原則のうち「2.学生間の協働」と「3.能動的な学習」がアクティブラーニングに相当するものですが、これを補完する形で「1.教員と学生のコンタクト」「4.迅速なフィードバック」「5.学習時間の確保」が挙げられています。そしてこれらを支える態度要件として、「6.学生への高い期待」と「7.多様な才能と学習方法の尊重」が挙げられています。冒頭で述べた教員の暗黙のルールも、この態度要件に照らして吟味することができます。学生の意欲が高まるようなルール設定でありたいものです。

全体として「7つの原則」に現れているのは、学生をマスとみて対峙するのではなく、個々人に関心を寄せて伴走する教員の姿です。但し、米国ではTAがかなり授業に深く関わって学生をサポートしますから、この点では日本の教員にはハンディがあります。提出

物への迅速なフィードバックなどはとくに大人数の場合難しいですので、せめて「全体的なコメントを早目に返す」程度に条件を緩めることも必要でしょう。

不十分ながらも学生と伴走するにあたっては、詳細な地図があることが望ましく、これがシラバスにあたります。本学を含め日本ではシラバスが科目概要と同一視されていますが、本来は受講者に示される学習工程表というべきものです。そこには評価方法の詳細も記述されていなければなりません。例として、筆者の授業でのシラバス（但し授業過程で修正を加えたもの）を別添資料2に示します。また、この授業では使いませんでした。プレゼンテーションの相互評価用のフォーム例も別添資料3に示します。教養教育の全学モジュール科目では、プレゼンテーションやディベート、レポートなどの評価観点を共通にしておいた方が学生にはわかりやすいでしょうから、一つの叩き台として例示するものです。

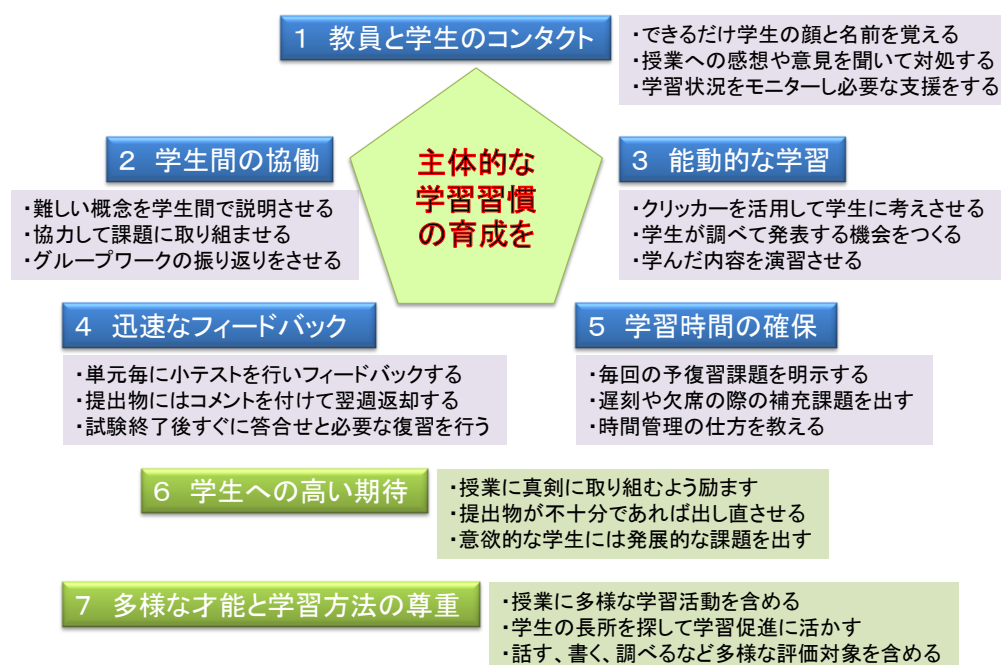


図3 「7つの原則」(Chickering & Gamson, 1987) とそれぞれの工夫例

5 今後に向けて

先に述べたように、授業のアクティブ化を急ぐ根拠は、ジェネリックスキル育成への大学教育の転換です。そして本学の教養教育で目指すジェネリックスキルは図2と別添資料1で示された13項目です。今後、それぞれの科目でどの項目に重点をおいて授業を行うかが明示され、目標に応じたアクティブラーニングと評価方法が工夫される必要があります。それに合わせ、教員と学生のコンタクトや授業外学習課題へのフィードバックを含め、授業運営さらには教育活動全体を支援できるような統合的教學マネジメントシステムの設計も始まっています（詳細は情報メディア基盤センターに照会してください）。

すでにお気づきの通り、アクティブラーニングは教員にもアクティブな関わりを要請し

ます。自分が知らず識らずに伝えている暗黙のルールに自覚的になり、学生の主体的学習習慣の涵養に向けて授業内外で働きかけを工夫していくことは、どうしても教員の負担を増大させます。しかし、一旦学生が主体的な学習技能を身につけ、学生同士あるいは学生とTAの間で学習をサポートし合うようになれば、教員の働きかけはフェードアウトさせていくことが可能です。これはいくつかの先進的な大学でみとめられる傾向です。

もちろん、教養教育での教員の負担増は看過できない事柄ですので、大教センターはじめ附属図書館や情報メディア基盤センター等が授業支援や学生の学習支援の機能を拡充することも必要です。また、学生たちにアクティブラーニングの趣旨をさらにわかりやすく伝えるとともに、ラーニングティップス（学習上のヒント集）を用意することも求められます。

このように、授業のアクティブ化は多くの課題を背負ったままの船出ですが、すでにアクティブラーニングを軸にした教育改革は高校へも広く広報され、本学ホームページ上でも大きく謳っているだけに、その実質化は急務です。何よりも、学生便覧に明示された授業のアクティブ化の約束が十分果たされていないことに、学生が最も不満をもっています。来年度には「学生による教育改善のための協議会」を通じてモジュール科目の学生満足度の調査を行う予定ですが、モジュール科目担当者からもアクティブ化に関する意見や改善提案を寄せていただければ参考になります。宜しくご協力ください。

最後に、別添資料4としていくつかのグループ技法の紹介を付しますので、活用していただければ幸いです。なお、大教センターのホームページ内に、これまで実施したアクティブラーニング関連の研修を学内視聴できるようにしております

(<http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/fd/onlineFD.html>)。また、授業づくりやグループワークに関する動画教材をWebClassに上げておりますので、利用希望の方はfd@ml.nagasaki-u.ac.jpまでご連絡ください。

参考文献

Chickering, A. W., & Gamson, Z. F. (1987). Seven principles for good practice in undergraduate education. *AAHE Bulletin*, March 1987.

中央教育審議会 (2008). 学士課程教育の構築に向けて (答申)

経済産業省 (2006). 社会人基礎力に関する研究会 (中間とりまとめ)